

令和8年度第1回長野県契約審議会 次第

日時 令和8年6月3日(水) 14時30分～17時
開催方法 併用会議
場所 J A長野県ビル 12C会議室

1 開会

2 会議事項

(1) 前回審議会の振り返り

(2) 審議事項

業務委託の総合評価落札方式における災害活動実績の評価について(案)

(3) 報告事項

ア 清掃・警備業務等における最低制限価格制度等の最低制限日額の改定

イ 清掃・警備業務等における最低制限価格制度、複数年契約の実施状況

ウ 最低制限価格等の採用及び積算基準による予定価格算定を行う業務の拡大状況(建築保全業務)

エ 取組方針の実施状況について(第1回報告)

オ 長野県契約審議会第4期の審議実績

3 その他

4 閉会

資料一覧表

資料 1	前回審議会の振り返り	(1 P)
資料 2	業務委託の総合評価落札方式における災害活動実績の評価について(案)	(2 P)
資料 3	清掃・警備業務等における最低制限価格制度等の最低制限日額の改定	(3 P)
資料 4	清掃・警備業務等における最低制限価格制度、複数年契約の実施状況	(5 P)
資料 5	最低制限価格等の採用及び積算基準による予定価格算定を行う業務の拡大状況(建築保全業務)	(7 P)
資料 6-1 6-2 6-3	取組方針の実施状況について(第1回報告)	(10 P)
資料 7-1 7-2	長野県契約審議会第4期の審議実績	(24 P)

長野県契約審議会 第4期委員

(任期3年 令和5年9月1日から令和8年8月31日まで)

(敬称略、五十音順)

氏名	経歴・役職等	出席
あいざわ ひさこ 相澤 久子	公認会計士	○
あきば よしえ 秋葉 芳江	長野県立大学 大学院ソーシャル・イノベーション研究科 教授 グローバルマネジメント学部 教授	○ web
いのまた まさよし 猪俣 正由	長野建設産業労働組合 相談役	○
いわかた ひろみつ 岩片 弘充	職業訓練法人 長野地域職業訓練協会 専務理事 元 長野市都市整備部長	○
きのした しゅう 木下 修	一般社団法人 長野県建設業協会 顧問	○
くりた しょう 栗田 晶	信州大学 経法学部 教授	○ web
ささき もと 佐々木 基	一般財団法人 建設経済研究所 会長 元 内閣府地方創生推進事務局長、国土交通審議官	○
さわぐち たいすけ 澤口 太介	自治労長野県本部 副中央執行委員長	○
なかしま みか 中島 実香	弁護士	○
にしざわ たかえ 西澤 孝枝	株式会社 西澤電機計器製作所 代表取締役	○ web
はま たみえ 濱 民恵	長野県社会保険労務士会北信支部 支部長	○
もり しゅんや 森 俊也	長野大学 地域経営学部 学部長・教授	○ web

入札・契約事務と審議事項の関係

事務の流れ		県の制度	契約審議会 審議事項 ◇:前回 □:今回
資格審査	競争入札 参加資格審査	<p>○入札参加資格 審査 客観的事項の審査(従業員数、売上高 等) 総合点に応じて等級(A、B、C等)を付与 総合点=客観的事項+信州企業評価項目※ ※信州企業評価項目 技術力、環境配慮、労働環境整備 等 (例:工事成績、環境認証の取得、週休二日、 労働災害、入札参加資格停止 等)</p> <p>○入札参加資格 停止 契約の相手方として不適当と認める者については、一定期間入札参加資格を停止 (例:契約不履行、法令違反(労働安全衛生法、建設業法、刑法など) 等)</p>	◇県石油商業組合北信支部等の独占禁止法違反に伴う入札参加停止措置について
	入札参加資格 設定等	<ul style="list-style-type: none"> ・原則、県内本店・支店又は営業所 ・同種業務の履行実績(必要に応じて) ・適切な予定価格の設定 等 	
入札・契約(案件ごと)	公告 ・ 入札	<p>○ダンピング防止 ・低入札価格調査制度(失格基準価格の設定 等) ・最低制限価格制度</p> <p>○契約方式 ・一般競争入札 最も有利な条件を提供した者と契約を締結 ・受注希望型競争入札 入札後に参加資格要件を審査 ・総合評価落札方式 入札価格と価格以外の要素を総合的に評価 合計=価格点+価格以外点※ ※価格以外点 工事成績、地域要件、技術者要件 等 ・随意契約 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> □清掃・警備業務等における最低制限価格制度等の最低制限日額の改定 □清掃・警備業務等における最低制限価格制度、複数年契約の実施状況 □最低制限価格等の採用及び積算基準による予定価格算定を行う業務の拡大状況(建築保全業務) □業務委託の総合評価落札方式における災害活動実績の評価について(案) ◇建設工事の総合評価落札方式における評価項目の見直し ◇業務委託の総合評価落札方式における技術提案簡易型の試行について
	契約	<p>○複数年契約 長期継続契約、債務負担、ゼロ県債 等</p> <p>○変更契約 物価高騰、最低賃金上昇 等</p> <p>○賃金実態調査 賃金状況を調査し、取組に反映</p>	◇清掃業務等における賃金実態調査の結果
履行	検査 ・ 工事成績評価	<p>○成績評価 技術力向上・総合評価落札方式での加点 等</p>	

長野県の契約に関する条例 基本理念

- ①契約の適正化(契約の透明性、公正性の確保 等)
- ②総合的に優れた契約の締結(価格以外の多様な要素も考慮 等)
- ③契約内容への配慮(地域における雇用の確保 等)
- ④事業者の社会貢献活動への配慮(労働環境の整備 等)

前回審議会の振り返り

[令和7年度第4回契約審議会(1月26日)]

項目	意見の要旨	回答・対応案等
2(2)イ 取組方針の実施状況について(区分設定及びとりまとめ方針)	○定性的というのは、評価の項目としてつなげていくのが難しいと思いますが、どのような基準や視点で判断していくのかについて、教えていただければと思います。 (濱委員)	○取組方針の内容によっては、「取り組む」とか、「行う」という表現になっています。最終的には実施状況を「やっている」か「やっていない」かで判断するものが多いと考えています。 (契約・検査課)
	○定性的というのは非常に難しいですが、指標の捉え方によって、定性的なものも定量的な評価をすることができるのではないのでしょうか。 (西澤委員)	○ご意見のとおりだと思いますが、対象とするものが非常に多く、全てを把握できていない状況です。その中で把握できたものはすべてやっているとすれば、どうしても定性的にとしか言いようがない事情があります。 (契約・検査課)
2(2)ウb 建設工事の総合評価落札方式における評価項目の見直し(ICT活用工事)	○企業実績に比重が移ると、中小企業の参入機会や、いわゆる現場技術者の育成、さらには実績の質の担保といった点で課題が生じる可能性もあるのではないかと考えます。国交省の制度と整合性も図られますが、県として独自に検討した課題だとか、影響評価というのがありますか。 ○この変更によって県として期待する具体的な効果についてお答えできるものがあればお願いします。 (澤口委員)	○担い手不足や働き方改革に向け生産性向上を図るためICT活用を政策的に進め、企業評価と技術者評価を設定してきたが、実績を持つ技術者が応札時に不在だと加点されず落札しにくいという状況がありました。企業実績評価のみとすることで競争性向上と企業としての実績の蓄積に繋がり、よりICT活用が推進されると考えています。 ○ICT活用は現場にとってメリットが高く、企業規模にかかわらず受入れを促したい。多額の費用投入による品質向上や、活用に慣れることでコスパ向上が進み、普及促進につながると期待しています。 (建設部技術管理室)
2(2)エ 業務委託の総合評価落札方式における技術提案簡易型の試行について	○業務委託の成果品と現地の食い違いがあるという指摘が長年できてきているので、成果品の評価をきちんと仕組みとしてやっていただきたいと考えていますが、いかがでしょうか。 (木下委員)	○この簡易型によりまして、企業の現場の理解度が評価できるというところもありますので、より現場に即した成果となるよう努めたいと思います。 (建設部技術管理室)

業務委託の総合評価落札方式における 災害活動実績の評価について（案）

近年、自然災害が激甚化・頻発化しており、担い手不足の中でも、持続可能な災害時緊急活動体制の構築が必要です。そのため、総合評価落札方式の技術者実績等簡易型において、災害時緊急当番登録に加え、市町村を含む災害協定の締結や災害活動実績を評価し、災害対応する企業が活躍できる環境を整備します。

1 現状と課題

- 災害時緊急当番登録をしている者には活動実績等がなくても一律に加点され、緊急調査等の実際の災害活動実績や県内市町村の災害対応が評価されていない。
- 令和7年6月に改正された公共工事の品質確保の促進に関する法律には、「被災状況の把握ができる経験及び知識を有する者の活用」が発注者の責務として追記された。

2 見直し内容

【見直し】 災害時緊急当番登録に加え、緊急調査の対応実績を評価する。
(現行)

社会貢献（選択）：県の災害時緊急調査当番登録、災害時応急活動の実施状況により評価する。

- 1) 災害時緊急調査当番登録（0.5点）
 - a 県の災害時緊急調査当番登録をしている者：0.5点
- 2) 災害時緊急体制の整備（0.5点）
 - a 県との災害協定に基づく、被災状況調査などの緊急活動に協力する体制を整えている者：0.5点



(見直し後)

社会貢献（選択）：災害時緊急調査当番登録 又は災害協定締結及び災害活動実績、災害時緊急体制の整備により評価する。

- 1) 災害時緊急調査当番登録 又は災害協定締結及び災害時活動実績（0.5点）
 - a 県の災害時緊急調査当番登録をしている者のうち、過去5年間又は現年度において県からの依頼を受けて緊急調査を行った者：0.5点
 - a 過去5年間又は現年度において県又は県内市町村との災害協定に基づく災害活動実績（緊急調査等）を有する者：0.5点
 - b 県の災害時緊急調査当番登録をしている者：0.25点
 - b 県又は県内市町村と災害協定を締結している者：0.25点
 - b 過去5年間又は現年度において県又は県内市町村との災害協定に基づかない自治体の要請による災害活動実績（緊急調査等）を有する者：0.25点
- 2) 災害時緊急体制の整備（0.5点）
 - a 県との災害協定に基づく、被災状況調査などの緊急活動に協力する体制を整えている者：0.5点

3 実施時期

令和8年9月の公告案件から適用（予定）

資料 3

会計局契約・検査課

清掃・警備業務等における最低制限価格制度等の最低制限日額の改定

【取組番号 18,76】

1 令和8年度最低制限日額の算定

(1) 最低賃金

	R7. 10. 1 適用
長野県最低賃金	時間額 1,061 円

(2) 最低制限日額：長野県最低賃金（時給）に8時間を乗じた額

R8 最低制限日額：1,061 円/時×8時間≒8,490 円

(3) 予定価格算出時に適用している「労務単価（国土交通省）」を、「最低制限日額」に置き換えて算出

職 種	労務単価（日）		最低制限日額（日）
R8 清掃員C	13,900 円	⇒	8,490 円

(4) 職種別の最低制限日額

- ・清掃員C：8,490 円
- ・清掃員C以外の職種：別表参照（清掃員Cとの労務単価の比率を乗じて職種別の最低制限日額を算出）

2 適用日

令和8年4月1日

（令和8年度建築保全業務の一般競争入札及び公募型見積合わせに適用）

資料3 別表

(参考) 最低制限日額一覧表

【R7最低制限日額（当初）】

(単位：円/日)

	清掃員A	清掃員B	清掃員C	警備員A	警備員B	警備員C	保全技師Ⅰ	保全技師Ⅱ	保全技師Ⅲ	保全技師補	保全技術員	保全技術員補	軽作業員
労務単価	17,300	13,700	12,600	16,900	14,500	12,700	26,000	24,600	26,500	21,800	20,900	18,100	18,500
単価比率	1.37	1.09	1.00	1.34	1.15	1.01	2.06	1.95	2.10	1.73	1.66	1.44	1.47
最低制限日額	10,946	8,709	7,990	10,706	9,188	8,069	16,459	15,580	16,779	13,822	13,263	11,505	11,764

※R6. 10長野県最低賃金時間額×8時間=998円×8時間=7,984円≒7,990円

【R8労務単価等】

(単位：円/日)

	清掃員A	清掃員B	清掃員C	警備員A	警備員B	警備員C	保全技師Ⅰ	保全技師Ⅱ	保全技師Ⅲ	保全技師補	保全技術員	保全技術員補	軽作業員
労務単価	18,800	14,900	13,700	18,400	15,800	13,900	28,000	26,400	28,500	23,400	22,500	19,500	18,900
単価比率	1.37	1.09	1.00	1.34	1.15	1.01	2.04	1.93	2.08	1.71	1.64	1.42	1.38
最低制限日額の計算	11,631	9,254	8,490	11,376	9,763	8,574	17,319	16,385	17,659	14,517	13,923	12,055	11,716
前年度比	106.3%	106.3%	106.3%	106.3%	106.3%	106.3%	105.2%	105.2%	105.2%	105.0%	105.0%	104.8%	99.6%

※R7. 10長野県最低賃金時間額×8時間=1,061円×8時間=8,488円≒8,490円

【R8最低制限日額】

(単位：円/日)

	清掃員A	清掃員B	清掃員C	警備員A	警備員B	警備員C	保全技師Ⅰ	保全技師Ⅱ	保全技師Ⅲ	保全技師補	保全技術員	保全技術員補	軽作業員
最低制限日額	11,631	9,254	8,490	11,376	9,763	8,574	17,319	16,385	17,659	14,517	13,923	12,055	11,764
前年度比	106.3%	106.3%	106.3%	106.3%	106.3%	106.3%	105.2%	105.2%	105.2%	105.0%	105.0%	104.8%	100.0%
単価比率	1.37	1.09	1.00	1.34	1.15	1.01	2.04	1.93	2.08	1.71	1.64	1.42	1.39

※計算の結果、R7最低制限日額を下回る職種については、前年度の金額据え置きとする。

※(参考) 清掃員Cの労務費に対する最低制限日額の割合62% (8,490÷13,700=0.620)

清掃・警備業務等における最低制限価格制度、複数年契約の実施状況

【取組番号 10, 18, 28, 37, 76】

1 取組内容

- 最低制限価格、調査基準価格の設定
- 複数年契約の活用

2 実施状況

- ① 最低制限価格制度・低入札価格調査制度
(庁舎等の清掃・警備・消防用設備等点検業務 (一般競争入札・公募型見積合せ))

①清掃業務

(実施ベース)

	導入前 (H28)	R6		R7		R8	
		一般競争	公募型	一般競争	公募型	一般競争	公募型
入札方式	一般競争	一般競争	公募型	一般競争	公募型	一般競争	公募型
導入率	27%	100%	0%	100%	0%	100%	100%
対象施設	41件	62件	10件	63件	9件	64件	8件
最低制限価格	0件	51件	0件	52件	0件	53件	8件
低入札価格調査	11件	11件	0件	11件	0件	11件	0件

②警備業務

(実施ベース)

	導入前 (H28)	R6		R7		R8	
		一般競争	公募型	一般競争	公募型	一般競争	公募型
入札方式	一般競争	一般競争	公募型	一般競争	公募型	一般競争	公募型
導入率	0%	100%	0%	100%	0%	100%	71%
対象施設	16件	16件	7件	16件	7件	16件	7件
最低制限価格	0件	16件	0件	16件	0件	16件	5件
低入札価格調査	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

※R8公募型見積合せにはR7契約の複数年案件2件を含む

③消防用設備等点検業務

(実施ベース)

	導入前 (R5)	R6		R7		R8(4月末時点)	
		一般競争	公募型	一般競争	公募型	一般競争	公募型
入札方式	一般競争	一般競争	公募型	一般競争	公募型	一般競争	公募型
導入率	0%	100%	0%	100%	0%	100%	100%
対象施設	0件	10件	103件	8件	106件	1件	17件
最低制限価格	0件	9件	0件	7件	0件	1件	17件
低入札価格調査	0件	1件	0件	1件	0件	0件	0件

【最低制限価格制度導入の経緯】

R7年度以前: 一般競争入札の業務に導入
R8年度から: 一般競争入札及び公募型
見積合せの業務に導入

② 複数年契約

(庁舎等の清掃・警備・消防用設備等点検業務 (一般競争入札・公募型見積合せ))

①清掃業務

(実施ベース)

	導入前 (H28)	R6	R7	R8
		導入率	0%	69%
対象施設	41件	72件	72件	72件
2年契約	0件	46件	48件	47件
3年契約	0件	4件	5件	4件
5年契約	0件	0件	0件	0件

※公募型見積合せ案件を含む

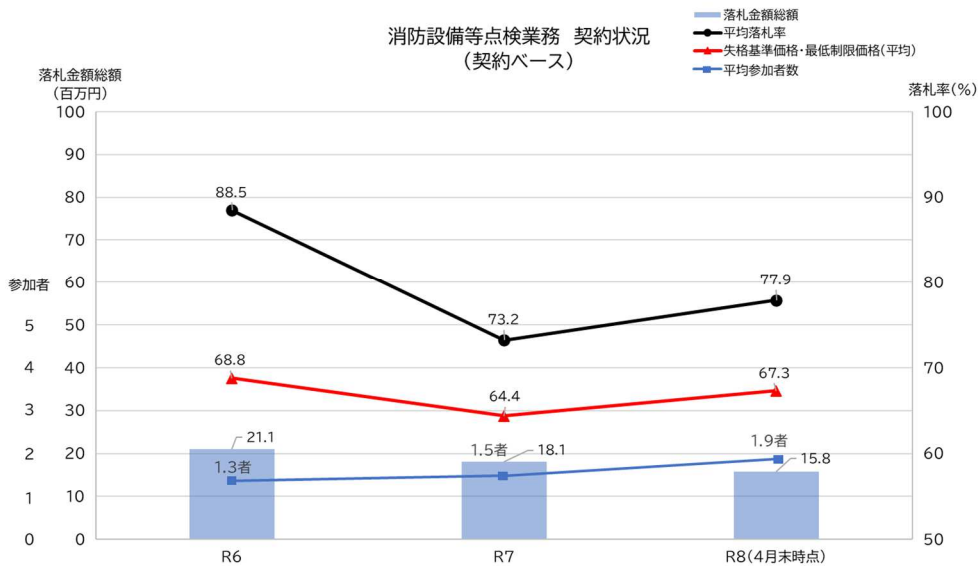
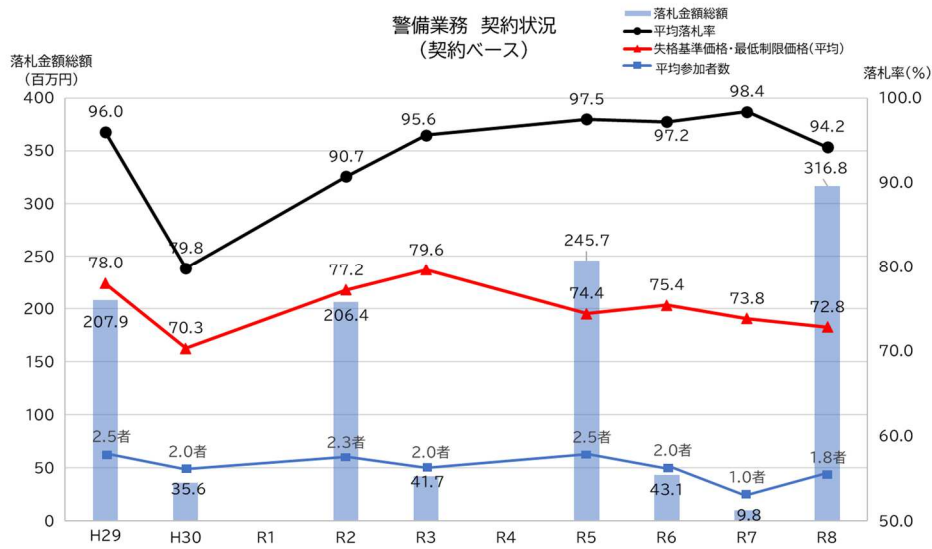
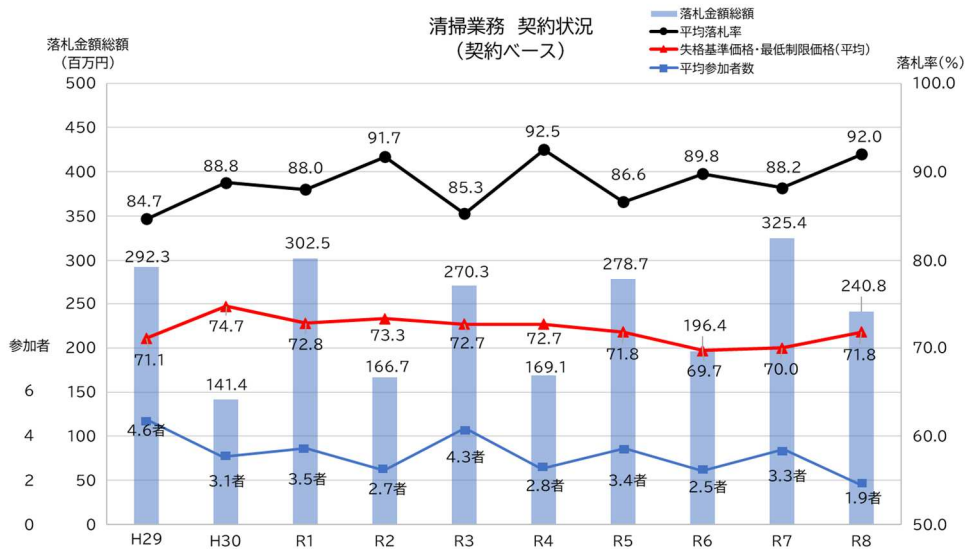
②警備業務

(実施ベース)

	導入前 (H28)	R6	R7	R8
		導入率	94%	96%
対象施設	16件	23件	23件	23件
2年契約	10件	1件	1件	1件
3年契約	4件	19件	19件	19件
5年契約	1件	2件	2件	2件

※公募型見積合せ案件を含む

3 契約実績



最低制限価格等の採用及び積算基準による予定価格算定を行う業務の拡大状況（建築保全業務）

【取組番号 10,18,76】

「長野県の契約に関する条例」の基本理念に基づき、建築保全業務において国が示す積算基準による予定価格の算定を行うことにより、最低制限価格制度の対象業務を拡大している。

1 現状と課題

- 最低制限価格等を設定していない入札において、ダンピングが疑われる過度の低価格の落札が散見される。
- 予定価格の設定方法にあたり、積算基準を採用せず、事業者からの参考見積をもとに設定しているケースが混在している。また、設定のための統一的な基準がない。
- 清掃業務、警備業務等の一般競争入札では取組を進めているところであるが、地方自治法の改正により、随意契約によることができる額が引き上げられたことにより競争入札の案件数の減少が想定されることから、入札方式や金額にかかわらず、統一した対応が必要となっている。

主な建築保全業務の令和6年度実施件数（実施ベース）

		清掃	設備管理	警備	消防用設備 等点検	自家用電気 工作物保安 管理	エレベーター 保守点検	計
一般競争入札	100万円超 (R7から200万円超)	64件	2件	16件	10件	3件	25件	120件
随意契約 (公募型見積合わせ)	100万円以下 30万円超 (R7から200万円以下 ~30万円超)	19件	-	-	103件	136件	23件	281件
随意契約 (通常の見積合わせ)	30万円以下	-	-	-	119件	93件	1件	213件
計		83件	2件	16件	232件	232件	49件	614件

 R6までに取組済み 取組拡大範囲

2 対応方針

- 対象業務
建築保全業務の以下の業務において事務処理の統一を図る。
清掃、設備管理、警備、消防用設備等点検（以上、一般競争入札で取組済み）自家用電気工作物保安管理、エレベーター保守管理、受水槽・貯水槽保守点検・清掃、空調設備保守点検、自動ドア点検、汚水雑排水槽清掃、ボイラー保守点検、その他の業務（上記以外に、国土交通省建築保全業務積算基準が適用できる業務、または建築保全業務労務単価により予定価格を算定している業務は対象）
- 最低制限価格・調査基準価格の採用
ダンピング対策として最低制限価格・調査基準価格の設定を原則とする。
- 積算基準による予定価格の算定の実施
国土交通省建築保全業務積算基準の適用が可能な業務は、積算基準により予定価格を算定する。

3 最低制限価格制度 対象業務の拡大状況

○ R 8 年度から一般競争入札（予定価格 200 万円超）及び公募型見積合わせ（予定価格 200 万円以下 10 万円以上）の業務に導入を拡大（清掃・警備業務等は公募型見積合わせの業務に導入を拡大）

【清掃・警備業務等を除く主な建築保全業務 契約件数、落札率等の比較】

○導入率 令和7年度：約8% →令和8年度：**100%**

○令和7年度の契約においては、最低制限価格相当額を下回る応札で落札となった案件が10件あった。これに対し令和8年度の契約は4月末時点で最低制限価格を下回る応札が17件あったが、最低制限価格制度の導入により、適正価格での落札となっている。

→ **ダンピング排除効果**が顕著

令和7年度

	対象業務拡大前					
	自家用電気 工作物 保安管理	エレベーター 保守点検	温熱源機器 (ボイラー)・ 空調 定期点検・保守	自動ドア 定期点検・保守	設備管理 (単独) ・その他 の業務	計
一般競争入札	6件	3件	6件	1件	1件	17件
随意契約 (公募型見積合わせ)	115件	19件	9件	7件	9件	159件
計	126件	22件	15件	8件	10件	176件
落札率	92.9%	71.2%	94.6%	89.1%	89.9%	88%
最低制限価格制度等の導入	4件	9件	1件	0件	0件	14件
最低制限価格制度等の導入率	3.2%	40.9%	6.7%	0.0%	0.0%	8.0%
最低制限価格の目安を下回る件数	2件	8件	0件	0件	0件	10件

R7相当額
(63%)

令和8年度

	対象業務拡大後					
	自家用電気 工作物 保安管理	エレベーター 保守点検	温熱源機器 (ボイラー)・ 空調 定期点検・保守	自動ドア 定期点検・保守	設備管理 (単独) ・その他 の業務	計
一般競争入札	7件	11件	6件	2件	4件	30件
随意契約 (公募型見積合わせ)	147件	28件	7件	19件	11件	212件
計	154件	39件	13件	21件	15件	242件
落札率	80.7%	80.3%	85.2%	78.2%	90.8%	83%
最低制限価格制度等の導入	154件	39件	13件	21件	15件	242件
最低制限価格制度等の導入率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%
最低制限価格の目安を下回る件数	0件 (8)	0件 (8)	0件	0件	0件 (1)	0件 (17)

R8目安
(67~
74%)

() 最低制限価格を下回る応札

【清掃・警備業務等を除く主な建築保全業務 同一案件の予定価格、落札金額の比較】

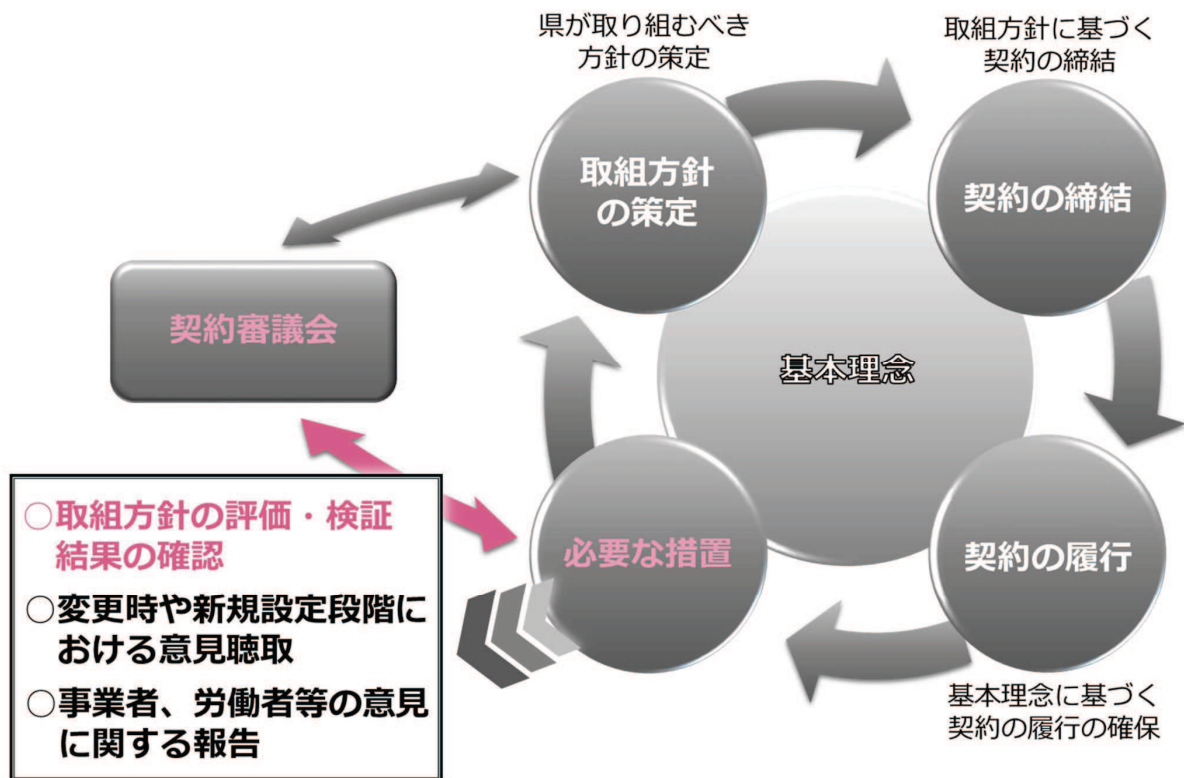
○落札率が前年度より下がっている業務があるが、R7、8年度の同一案件の予定価格と落札金額を比較すると、1件あたりの予定価格と落札金額がともに上昇しているため、国が示す積算基準による予定価格の算定により、適切な予定価格の設定がなされたと考察

R7、8 同一案件 予定価格の比較							R7、8 同一案件 落札金額の比較								
	自家用電気 工作物 保安管理	エレベーター 保守点検	温熱源機器 (ボイラー)・ 空調 定期点検・保守	自動ドア 定期点検・保守	設備管理 (単独) ・その他 の業務	計		自家用電気 工作物 保安管理	エレベーター 保守点検	温熱源機器 (ボイラー)・ 空調 定期点検・保守	自動ドア 定期点検・保守	設備管理 (単独) ・その他 の業務	計		
R7年度	契約件数	111件	19件	8件	4件	10件	152件	R7年度	契約件数	111件	19件	8件	4件	10件	152件
	予定価格 (千円)	計 38,039	8,303	29,890	2,066	5,353	83,651		落札金額 (千円)	計 35,380	5,428	29,139	2,012	4,874	76,834
	1件あたりの 予定価格 (千円)	343	437	3,736	516	535	550		1件あたりの 落札額 (千円)	319	286	3,642	503	487	505
R8年度	予定価格 (千円)	計 54,836	14,561	35,090	2,759	5,701	112,947	R8年度	落札金額 (千円)	計 43,688	11,551	31,389	2,313	5,070	94,011
	1件あたりの 予定価格 (千円)	494	766	4,386	690	570	743		1件あたりの 落札金額 (千円)	394	608	3,924	578	507	618
	1件あたりの 予定価格 前年度比 (千円)	+ 151	+ 329	+ 650	+ 173	+ 35	+ 193		1件あたりの 落札金額 前年度比 (千円)	+ 75	+ 322	+ 281	+ 75	+ 20	+ 113

1件あたり約19万円の予定価格増

1件あたり約11万円の契約額増

対応方針 取組方針の確実な履行のための対応



実施区分と報告内容

実施区分	成果指標・目標の設定	達成度・実施状況の内容	審議会への報告
区分Ⅰ	あり	定量	説明報告
区分Ⅱ	なし (実施状況のみ)	定量	説明報告
区分Ⅲ	なし (実施状況のみ)	定性	書面報告

取組方針実施状況とりまとめ表 (R8.1時点)

◎：既に実施
○：着手しているが更に検討を要する
△：今後検討を進める

報告対象の取組

●：実施区分の対象
○：報告済み

基本理念	効果(行政目的)	取組番号	取組内容	契約の種類ごとの実施状況							実施状況	成果指標・目標 / 達成度・実施状況				実施区分			審議会での報告状況
				建設工事	森林整備業務	建設工事に係る委託	森林整備に係る委託	製造の請負	物件の買入れ	その他の契約		R7時点	建設工事等 建設工事等に係る委託	製造の請負 物件の買入れ その他の契約	区分I	区分II	区分III		
1 契約の適正化																			
1-1 契約の過程及び内容の透明性の確保																			
(1)契約に関する情報の公表																			
		1	建設工事及び森林整備業務（以下「建設工事等」という。）建設工事等に係る委託、製造の請負並びに物件の買入れにおいて、毎年度、当該年度の一般競争入札に係る発注見通しに関する事項を長野県公式ホームページで公表する。【全般】	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	対象工事・業務の発注見通しに関する情報の公表	公表状況の確認	対象業務の発注見通しに関する情報の公表	公表状況の確認			●	
		2	県の契約において、競争入札及び公募型見積合わせに係る公告及び経過の公表を長野県公式ホームページで行う。【全般】	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	対象工事・業務の入札契約情報の公表	公表状況の確認	対象工事・業務の入札契約情報の公表	公表状況の確認			●	
		2-2	県の契約において、契約の締結過程等に関する苦情について、苦情申立手続要領等に基づき、対応する。【全般】	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	苦情申立・説明請求等の対応	実施確認	苦情申立・説明請求等の対応	実施確認			●	○
(2)契約状況の概要の議会への報告等																			
		3	県の契約の件数、平均落札率等の契約状況の概要について、毎年度、県議会に報告するとともに、取組方針の策定等に際し意見を聴く。また、契約状況の概要について、長野県公式ホームページで公表する。【全般】	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	契約状況の長野県議会、長野県議会入札制度研究会への報告、県公式ホームページでの公表、取組方針策定時の意見聴取	審議・報告状況、公表状況	契約状況の長野県議会、長野県議会入札制度研究会への報告、県公式ホームページでの公表、取組方針策定時の意見聴取	審議・報告状況、公表状況			●	○
(3)DXの推進																			
		93	県の契約において、電子契約、電子入札、入札参加資格審査受付システムを導入する。【全般】	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	電子契約の導入、電子入札システムの入札参加資格申請受付システムの導入	導入状況	電子契約の導入、電子入札システムの入札参加資格申請受付システムの導入	導入状況		●	●	
1-2 競争の公正性の確保																			
(1)契約の相手方等の適切な選定																			
		4	県の契約において、契約の方式は、透明性、公正性が最も優れている一般競争入札又は公募型見積合わせを原則とする。【入札方式】	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	対象工事・業務について全案件、一般競争入札及び公募型見積合わせを実施	一般競争入札及び公募型見積合わせ実施件数	対象案件について原則全案件、一般競争入札及び公募型見積合わせを実施	一般競争入札及び公募型見積合わせ実施件数		●		
		5	建設工事等、建設工事等に係る委託及び「その他の契約」において、入札参加要件を定めようとするときは、長野県建設工事請負人等選定委員会の審議に付し、決定する。【参加要件】【相手方の選定】	◎	◎	◎	◎				◎	対象案件の審議の実施	実施確認	対象案件の審議の実施	実施確認			●	
		6	物件の買入れ及び借入れにおいて、機種選定、契約方法及び事業者選定（入札参加要件を含む。）を行おうとするときは、長野県重要機械類審査委員会の審議に付し、決定する。【参加要件】【相手方の選定】								◎			対象案件の審議の実施	実施確認			●	
		7	「その他の契約」において、一般競争入札に加え、公募型見積合わせの導入を検討する。【入札方式】											対象案件の公募型見積合わせによる実施	公募型見積合わせ実施件数		●		
		8	「その他の契約」において、透明性、公正性を確保するため、複数事務所の業務を集約し、一般競争入札又は公募型見積合わせとする一括契約の拡大を検討する。（庁舎等の警備業務、受付・電話交換、廃棄物処理業務等において一部実施済み）【その他】											一括契約の実施・拡大	一括契約実施箇所の確認			●	

取組方針実施状況とりまとめ表 (R8.1時点)

◎：既に実施
○：着手しているが更に検討を要する
△：今後検討を進める

報告対象の取組

●：実施区分の対象
○：報告済み

基本理念	効果(行政目的)	取組番号	取組内容	契約の種類ごとの実施状況							実施状況 R7時点	成果指標・目標 / 達成度・実施状況				実施区分			審議会での報告状況
				建設工事	森林整備業務	建設工事に係る委託	森林整備に係る委託	製造の請負	物件の買入れ	その他の契約		建設工事等 建設工事等に係る委託		製造の請負 物件の買入れ その他の契約		区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ	
												対象工事・業務全案件実施	実施確認	全案件の適切な設定	実施状況、実施件数(印刷業務・建築保全業務等)				
(2) 予定価格の適正な設定																			
		9	建設工事等及び建設工事等に係る委託において、予定価格の設定に当たっては、最新の設計労務単価、資材等の実勢価格を適切に反映する。【全般】	◎	◎	◎	◎			◎	対象工事・業務全案件実施	実施確認				●			
		10	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、より適切な予定価格の設定について検討する。(庁舎等の清掃業務、警備業務等において一部実施済み)【全般】							○			全案件の適切な設定	実施状況、実施件数(印刷業務・建築保全業務等)		●			
1-3 談合その他の不正行為の排除の徹底																			
(1) 不適切な相手方との契約の防止																			
		11	県の契約において、県税等の滞納がないこと、暴力団員又は暴力団関係者でないこと、社会保険に加入していること(加入義務のないものを除く。)等を入札参加資格の付与要件とする。【参加資格】	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	入札参加資格の付与要件とする	処理件数	入札参加資格の付与要件とする	処理件数			●		
		12	県の契約において、入札参加資格者が、粗雑工事、事故、贈賄及び不正行為、暴力団との関係等に基づく措置要件に該当するときは、入札参加停止措置を行う。【参加資格】	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	対象工事・業務全案件の実施	入札参加停止件数	対象業務全案件の実施	入札参加停止件数		●			
		12	県の契約において、入札参加停止措置を受けていないこと、県税等の滞納がないこと、暴力団員又は暴力団関係者でないこと等を入札参加要件とする。【参加要件】	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	対象工事・業務全案件の実施	実施確認	対象業務全案件の実施	実施確認			●		
		13	製造の請負及び物件の買入れにおいて、公募型見積合わせへの参加の要件は、入札参加要件に準ずる。【参加要件】							◎			対象業務全案件の実施	実施確認			●		
(2) 不正行為への対応																			
		14	県の契約において、談合情報があった場合には、談合情報対応要領等に基づき対応する。【その他】	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	談合情報の対応	実施確認	談合情報の対応	実施確認			●		
		15	削除(製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、談合情報に備え、建設工事等に準じた談合情報対応要領等を整備する。【その他】)							◎							○		

取組方針

区分Ⅱ（説明報告）

技術管理室、森林政策課、DX推進課

93 県の契約において、電子契約、電子入札、入札参加資格審査受付システムを導入する。【全般】

(建設工事等・建設工事等に係る委託)

実施状況	策定・変更
◎	R5策定・R6変更

目標(成果指標)

電子契約の導入、電子入札システムの導入
入札参加資格申請受付システムの導入【電子契約:導入】
【電子入札システム:導入】
【入札参加資格審査受付システム:導入】

設定の考え方・効果(ねらい)・経過

- ・長野県DX戦略に基づく
- ・業務の効率化、利便性向上を図る
- ・電子契約:R4.11～導入、電子入札:H17.11～導入、入札参加資格審査受付:R6.12～運用開始 R7.1～受付開始

達成度・実施状況

- ・対象案件については、全案件、事業者が電子契約を選択可能 電子契約件数 R7 2,201件(83.3%)
- ・電子入札件数 2,641件(R7建設工事等及び建設工事等に係る委託)
- ・各システムは導入済み

※等は森林整備

今後の対応

- ・引き続き事業者への周知を行うことにより、電子契約の利用を推進

取組方針

区分Ⅱ（説明報告）

契約・検査課(契約企画係、用品調達係)、DX推進課

93 県の契約において、電子契約、電子入札、入札参加資格審査受付システムを導入する。【全般】

(製造の請負・物件の買入れ・その他の契約)

実施状況	策定・変更
◎	R5策定・R6変更

目標(成果指標)

電子契約の導入、電子入札システムの導入
入札参加資格申請受付システムの導入【電子契約:導入】
【電子入札システム:導入】
【入札参加資格審査受付システム:導入】

設定の考え方・効果(ねらい)・経過

- ・長野県DX戦略に基づく
- ・業務の効率化、利便性向上を図る
- ・電子契約:R4.11～導入、電子入札:R6.8～導入、入札参加資格審査受付:R6.10～運用開始 R6.11～受付開始

達成度・実施状況

- ・対象案件については全案件、事業者が電子契約を選択可能 電子契約件数 R7 1,036件
- ・電子入札システム利用案件 R7 3,129件のうち1,747件
- ・入札参加資格審査受付システムは導入済み

今後の対応

- ・電子入札について、職員向け操作説明会の開催等を通じて電子入札システム利用件数を拡大

4 県の契約において、契約の方式は、透明性、公正性が最も優れている一般競争入札又は公募型見積合わせを原則とする。【入札方式】

（建設工事等、建設工事等に係る委託）

実施状況	策定・変更
◎	H26策定

目標（成果指標）

対象工事・業務について全案件、一般競争入札及び公募型見積合わせを実施 【建設工事等・建設工事に係る委託：随意契約以外の工事・業務】
【公募型見積合わせ：大規模災害時】

設定の考え方・効果(ねらい)・経過

- ・公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の規定等に基づく
- ・透明性、公平性、競争性の確保、入札談合の防止、意欲ある事業者の受注機会の確保、入札参加者の手続きの負担軽減及び入札業務の効率化
- ・受注希望型競争入札 建設工事等：H15.2試行（本格実施H16.12）
受注希望型競争入札 建設工事に係る委託：H14.11試行（本格実施H16.12）
公募型見積合わせ：R3.12試行（本格実施R5.4）

達成度・実施状況

・一般競争入札及び公募型見積合わせ実施件数
（R7年度対象案件：建設工事1,437件、委託業務1,183件、森林整備24件 全案件で一般競争入札及び公募型見積合わせを実施した）

今後の対応

・引き続き対象の全案件で一般競争入札及び公募型見積合わせを実施

4 県の契約において、契約の方式は、透明性、公正性が最も優れている一般競争入札又は公募型見積合わせを原則とする。【入札方式】

（製造の請負・物件の買入れ・その他の契約）

実施状況	策定・変更
◎	H26策定

目標（成果指標）

対象案件について原則全案件、一般競争入札及び公募型見積合わせを実施 【製造の請負：一般競争入札400万円超、公募型見積合わせ10万円～400万円】
【物件の買入れ：一般競争入札300万円超、公募型見積合わせ10万円～300万円】
【その他の契約：一般競争入札200万円超、公募型見積合わせ10万円～200万円】

設定の考え方・効果(ねらい)・経過

- ・公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の規定等に基づく
- ・透明性、公平性、競争性の確保、入札談合の防止、意欲ある事業者の受注機会の確保、入札参加者の手続きの負担軽減及び入札業務の効率化
- ・製造の請負、物件の買入れ：H17～（現地機関H24～）実施
その他の契約：H30～実施

達成度・実施状況

・原則として指名競争入札は採用せず、一般競争入札によることとし、あらかじめ発注者が複数の相手方を定め、実施していた見積合わせについても、公募型見積合わせに切替え、透明性、公平性、競争性を確保
・一般競争入札、公募型見積合わせ実施件数（R7年度対象案件：製造の請負243件、物件の買入れ1,718件、その他の契約1,168件）

今後の対応

・競争入札については、引き続き一般競争入札を原則とし、公募型見積合わせについては、その対象について検討していく

7 「その他の契約」において、一般競争入札に加え、公募型見積合わせの導入を検討する。【入札方式】

（その他の契約） ※その他の契約・・・業務委託、役務の提供、物件の借入れ

実施状況	策定・変更
○	H26策定、R3変更

目標（成果指標）

対象案件の公募型見積合わせによる実施 【予定価格10万円～200万円】

設定の考え方・効果(ねらい)・経過

- ・財務省、総務省の通知に基づく
- ・県の契約に関して透明性の確保、県民の目線による公正性の確保
- ・H29年度に導入

達成度・実施状況

・公募型見積合わせ実施件数



今後の対応

・今後の件数の経過を見ながら、実施金額等の検討を行う

10 製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、より適切な予定価格の設定について検討する。（庁舎等の清掃業務、警備業務等において一部実施済み）【全般】

（製造の請負・物件の買入れ・その他の契約）

実施状況	策定・変更
○	H26策定 R3変更、(R6表現修正)

目標（成果指標）

全案件の適切な予定価格の設定 【対象案件：全案件】

設定の考え方・効果(ねらい)・経過

- ・総務省等の通知に基づく
 - ・公正性の確保
 - ・H27～実施
- 予定価格の積算方法、落札額の実態を把握し、適切な予定価格の研究を進める。
 （清掃業務、設備管理業務、警備業務、消防設備等点検業務）
 施設維持管理業務については、ファシリティマネジメント維持管理最適化ワーキンググループ（財産活用課）が策定している積算基準（H24～）の周知及び適用拡大を図る

達成度・実施状況

- 積算により算定している主な業務（製造の請負、物件の買入れ）
 - ・印刷業務の一部
- （その他の契約）
 - ・清掃、設備管理、警備、消防用設備等点検業務の一般競争入札
 - ※消防用設備等点検業務はR6から実施
 - ・電話交換・受付案内業務の一部
 - ・駐車場管理業務の一部 等

今後の対応

- ・適切な予定価格の設定にあたっての要領等の整備検討
- ・積算基準のない業務の予定価格の設定方法の統一
- ・見積りにより決定する場合の見積徴取方法の基準策定
- ・令和8年度から、原則全ての建築保全業務において、積算基準による算定を実施

12 県の契約において、入札参加資格者が、粗雑工事、事故、贈賄及び不正行為、暴力団との関係等に基づく措置要件に該当するときは、入札参加停止措置を行う。【参加資格】

（建設工事等、建設工事等に係る委託）

実施状況	策定・変更
◎	H26策定

目標（成果指標）

対象工事・業務について全案件 【建設工事等・建設工事等に係る委託：一般競争入札全案件】

※等は森林整備

設定の考え方・効果（ねらい）・経過

- ・長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領に基づく
- ・不正行為の排除、入札の適正な執行
- ・S60.7～、最終改正H23.3

達成度・実施状況

・入札参加停止件数 右表のとおり
（建設工事等及び建設工事等に係る委託）

入札参加停止件数					
	R3	R4	R5	R6	R7
県契約	2件（2者）	4件（4者）	0件（0者）	1件（1者）	4件（8者）
全案件	14件（14者）	8件（8者）	11件（11者）	7件（10者）	13件（21者）

今後の対応

・引き続き、県の契約において、入札参加資格者が、粗雑工事、事故、贈賄及び不正行為、暴力団との関係等に基づく措置要件に該当するときは、入札参加停止措置を行う

12 県の契約において、入札参加資格者が、粗雑工事、事故、贈賄及び不正行為、暴力団との関係等に基づく措置要件に該当するときは、入札参加停止措置を行う。【参加資格】

（製造の請負・物件の買入れ・その他の契約）

実施状況	策定・変更
◎	H26策定

目標（成果指標）

対象業務全案件の実施 【製造の請負・物件の買入れ・その他の契約：一般競争入札・公募型見積合わせ全案件】

設定の考え方・効果（ねらい）・経過

- ・長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領に基づく
- ・不正行為の排除、入札の適正な執行
- ・H23.4～

達成度・実施状況

・入札参加停止件数 右表のとおり

入札参加停止件数					
	R3	R4	R5	R6	R7
	5件(10者)	5件(6者)	5件(6者)	9件(18者)	9件(18者)

今後の対応

・引き続き、県の契約において、入札参加資格者が、粗雑工事、事故、贈賄及び不正行為、暴力団との関係等に基づく措置要件に該当するときは、入札参加停止措置を行う

- 1 建設工事及び森林整備業務(以下「建設工事等」という。)、建設工事等に係る委託、製造の請負並びに物件の買入れにおいて、毎年度、当該年度の一般競争入札に係る発注見通しに関する事項を長野県公式ホームページで公表する。【全般】

(建設工事等、建設工事等に係る委託)

実施状況	策定・変更
◎	H26策定

目標(成果指標)

入契法の規定に基づき、対象工事・業務の発注見通しに関する情報の公表 【建設工事等: 予定価格400万円を超えるもの全案件】
【建設工事等に係る委託: 予定価格200万円を超えるもの全案件】

設定の考え方・効果(ねらい)・経過

- ・公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の規定等に基づく
- ・入札及び契約の透明性の確保、事業者への情報の公平性の確保、公正な競争の促進、適正な施工の確保
- ・H13に発注予定情報公表要領を策定し、公表を実施済み

達成度・実施状況

- ・透明性、公平性の確保・毎年度、発注機関にてとりまとめ、対象となる全案件について入札情報システムにより公表

今後の対応

- ・引き続き全案件を入札情報システムにより公表

- 1 建設工事及び森林整備業務(以下「建設工事等」という。)、建設工事等に係る委託、製造の請負並びに物件の買入れにおいて、毎年度、当該年度の一般競争入札に係る発注見通しに関する事項を長野県公式ホームページで公表する。【全般】

(製造の請負・物件の買入れ)

実施状況	策定・変更
◎	H26策定

目標(成果指標)

対象業務の発注見通しに関する情報の公表 【製造の請負: 予定価格400万円を超えるもの全案件】
【物件の買入れ: 予定価格300万円を超えるもの全案件】
(参考) 【業務委託・役務の提供: 予定価格200万円を超えるもの全案件】
【物件の借入れ: 予定価格150万円を超えるもの全案件】

設定の考え方・効果(ねらい)・経過

- ・公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の規定等に基づく
- ・入札及び契約の透明性の確保、事業者への情報の公平性の確保、公正な競争の促進、適正な施工の確保
- ・H13に発注予定情報公表要領を策定し、公表を実施済み

達成度・実施状況

- ・毎年度、発注機関にてとりまとめ、対象となる全案件について長野県公式ホームページにより公表を実施
- ・その他の契約においても同様に公表を実施

今後の対応

- ・引き続き長野県公式ホームページにより公表

2 県の契約において、競争入札及び公募型見積合わせ等に係る公告及び経過の公表を長野県公式ホームページ等で行う。【全般】

（建設工事等、建設工事等に係る委託）

実施状況	策定・変更
◎	H26策定

目標（成果指標）

対象工事・業務の入札契約情報の公表

【建設工事等：全案件】
【建設工事等に係る委託：全案件】

設定の考え方・効果（ねらい）・経過

- ・公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の規定等に基づく
- ・県の契約に関する透明性の確保、県民の目線による客観性の確保
- ・H14に公表要領を策定し、公表を実施

達成度・実施状況

- ・入札情報システムにより公告している案件は全て公表済み
- ・システムを導入していない一部の部局において未公表が確認されている

今後の対応

- ・システム未導入の部局への対応

2 県の契約において、競争入札及び公募型見積合わせ等に係る公告及び経過の公表を長野県公式ホームページ等で行う。【全般】

（製造の請負・物件の買入れ・その他の契約）

実施状況	策定・変更
◎	H26策定

目標（成果指標）

対象業務の入札契約情報の公表

【製造の請負・物件の買入れ・その他の契約：全案件】

設定の考え方・効果（ねらい）・経過

- ・物品購入等事務処理要領、業務委託等入札契約情報公表要領に基づく
- ・県の契約に関する透明性の確保、県民の目線による客観性の確保
- ・H28に公表要領を策定し、公表の対象を拡大

達成度・実施状況

- ・全案件、入札情報システム及び長野県公式ホームページにより公表

今後の対応

- ・引き続き長野県公式ホームページにより公表

取組方針

区分Ⅲ（書面報告）

技術管理室、森林政策課
契約・検査課(契約企画係)

5 建設工事等、建設工事等に係る委託及び「その他の契約」において、入札参加要件を定めようとするときは、長野県建設工事請負人等選定委員会の審議に付し、決定する。【参加要件】【相手方の選定】

(建設工事等・建設工事等に係る委託、その他の契約（製造の請負・物件の買入れ）)

実施状況	策定・変更
◎	H26策定

目標(成果指標)

対象案件の審議の実施

【対象案件:全案件(対象案件下表のとおり)】

設定の考え方・効果(ねらい)・経過

・長野県建設工事請負人等選定委員会要領に基づく
・透明性,公正性,競争性の確保,業者等の選定について適正を期すこと
・S54.9から実施(製造の請負に係るもので、備品及び備品以外の物品で重要機械類審査委員会の審議に付されたものは除く、物件の買入れ及び借入れに係るもので、土地、建物、備品及び備品以外の物品で重要機械類審査委員会の審議に付されたものは除く)

左 欄	右 欄							
	建設工事の請負契約に係るもの (建設事務所の所管に係る道路の除雪業務及び点検・維持修繕業務の委託契約を含む。)	建設工事に係る測量、調査及び設計等の委託契約に係るもの	森林整備業務の請負(委託)契約に係るもの	森林整備業務に係る測量、調査及び設計等の委託契約に係るもの	管理その他の委託契約に係るもの	役務の提供契約に係るもの	製造の請負契約に係るもの (備品及び備品以外で重要機械類審査委員会の審査に付されたものを除く)	物件の買入れ契約及び借入れ契約に係るもの (土地、建物、備品及び備品以外で重要機械類審査委員会の審査に付されたものを除く)
県委員会	予定価格 5億円以上	予定価格 3,000万円以上	予定価格 5,000万円以上	予定価格 3,000万円以上	予定価格 3,000万円以上 (職員宿舍・寄宿舎の類・貸務業務に係るものを除く。)	予定価格 3,000万円以上 (職員宿舍・寄宿舎の類・貸務業務に係るものを除く。)	予定価格 3,000万円以上	なし
部委員会	予定価格 1億8,000万円 (事務処理規則別表第2の改正までの期は1億6,000万円)以上 5億円未満	予定価格 2,000万円以上 3,000万円未満	予定価格 2,000万円以上 5,000万円未満	予定価格 800万円以上 3,000万円未満	予定価格 800万円以上 3,000万円未満 (同上)	予定価格 800万円以上 3,000万円未満 (同上)	予定価格 800万円以上 3,000万円未満	予定価格 3,000万円以上
課委員会	予定価格 1億8,000万円 (事務処理規則別表第2の改正までの期は1億6,000万円)未満	予定価格 2,000万円未満	予定価格 2,000万円未満	予定価格 800万円未満	予定価格 30万円を超え 800万円未満 (職員宿舍・寄宿舎の類・貸務業務に係るものについては、80万円を超えるもの)	予定価格 100万円を超え 800万円未満 (職員宿舍・寄宿舎の類・貸務業務に係るものについては、100万円を超えるもの)	予定価格 250万円を超え 800万円未満	なし
所委員会	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

達成度・実施状況

・各選定委員会により、全案件適正に実施

今後の対応

・引き続き全案件を各選定委員会の審議を実施

取組方針

区分Ⅲ（書面報告）

財産活用課

6 物件の買入れ及び借入れにおいて、機種選定、契約方法及び事業者選定(入札参加要件を含む。)を行おうとするときは、長野県重要機械類審査委員会の審議に付し、決定する。【参加要件】【相手方の選定】

(物件の買入れ・その他の契約(うちリース契約))

実施状況	策定・変更
◎	H26策定

目標(成果指標)

対象案件の審議の実施

【物件の買入れ:単体で予定価格500万円以上、または1契約で3000万円以上】
【その他の契約(うちリース契約):年間賃借料500万円以上】

設定の考え方・効果(ねらい)・経過

・重要機械類審査委員会規程等に基づく
・透明性,公正性,競争性の確保,重要機械類の購入について適正を期すこと
・S34.5から実施,・定例会(年4回)及び臨時会(随時)での審査
(仮設物については、財務規則第218条の2の規定により総務部長協議を要さず、審査の対象とならない)

達成度・実施状況

・審査委員会により、全案件適正に実施

今後の対応

・引き続き全案件について審査委員会の審議を実施

審査件数

	R2	R3	R4	R5	R6	R7
物件の買入れ	51	45	27	44	40	42
その他の契約	20	24	31	23	22	34

8 「その他の契約」において、透明性、公正性を確保するため、複数事務所の業務を集約し、一般競争入札又は公募型見積合わせとする一括契約の拡大を検討する。(庁舎等の警備業務、受付・電話交換、廃棄物処理業務等において一部実施済み)【その他】

(その他の契約)

実施状況	策定・変更
○	H26策定、R3変更

目標(成果指標)

一括契約の実施・拡大

【同一地域、同一種類の施設等の複数事務所】

設定の考え方・効果(ねらい)・経過

- ・総務省等の通知に基づく
 - ・県の契約に関して透明性の確保、県民の目線による公正性の確保、集約による発注数の減
 - ・H27以降検討、実施
- 隣接している同地域の施設や同一種類の施設などの複数事務所の業務を集約した一括契約の該当業務を検討

達成度・実施状況

- ・実施状況は右表参照
- ・庁舎等の警備業務、消防用設備等点検業務、受付・電話交換、廃棄物処理業務等において一部実施済み

今後の対応

- ・実施状況及び下記を参考に、一括契約の拡大を検討する
 - 集約事務を行う機関の負担の増加への対応
 - 一律に導入することが困難(地域における施設の設置場所や設置数が異なるため)な場合の対応
 - 発注ロット数が減少することから、適切な案件数の確保の検討(関係団体からの意見聴取)
- ・今後、庁舎管理の委託業務(エレベータ保守管理、消防設備点検など)について検討する

主な一括契約の状況

警備業務	・飯田合同庁舎、南信消費生活センター ・長野県庁、長野合同庁舎
消防用設備等点検業務	・飯田合同庁舎、南信消費生活センター、飯田児童相談所 ・保健・疾病対策課：旧オリンピック警備センター、旧伊那総合健康センター ・障がい者支援課：西駒郷、長野県障がい者福祉センター ・スポーツ振興課：県立武道館、長野運動公園野球場、県営上田野球場、白馬ジャンプ競技場 ・飯田建設事務所、松川ダム管理事務所、下伊那南部建設事務所 ・長野建設事務所、浅川改良事務所、裾花ダム管理事務所 など
受付・電話交換	・長野県庁、長野合同庁舎
廃棄物処理業務	・飯田合同庁舎、南信消費生活センター、飯田児童相談所 ・長野県庁、長野合同庁舎、中央児童相談所、長野保健福祉事務所及び南信庁舎

※契約管理システムの案件確認、消防課・財産活用課のとりにとめから抽出

8 「その他の契約」において、透明性、公正性を確保するため、複数事務所の業務を集約し、一般競争入札又は公募型見積合わせとする一括契約の拡大を検討する。(庁舎等の警備業務、受付・電話交換、廃棄物処理業務等において一部実施済み)【その他】

(その他の契約)

実施状況	策定・変更
○	H26策定、R3変更

今後の対応

平成 24 年度
包括外部監査報告書

業務委託を中心とする公共調達について

平成 25 年 3 月
長野県包括外部監査人
公認会計士 鶴川 正樹

⑦ Q15 現地機関が行っている業務委託のうち、貴課(室)での一括契約が可能と思われる業務はありますか。

この質問は、本庁から見て現地機関の業務の中で一括契約が可能と思われるものをあげている。次の⑧は、これとは逆に、現地機関から見て一括契約が可能と思われるものをあげている。後者のほうが数は多い。

現地機関における職員宿舍管理業務、消防設備保守点検、電気設備保守点検、消防設備保守点検、廃棄物処理業務等は一括契約を検討することが望まれる。

- 【本庁】
- ・ 職員宿舍管理業務
 - ・ 電気設備保守点検、消防設備保守点検、廃棄物処理業務

⑧ Q19 平成 23 年度又は 24 年度において委託している業務のうち、本庁や複数の機関において一括で契約した方がよいと思われる業務はありますか。

現地機関から見て一括契約が可能と思われるものをあげているが、票として、個別に検討することが必要である。

- 【現地機関】
- ・ パソコン等の処分：手続が複雑な上、年間一定量は行われるものであると思われるため
 - ・ 異質住宅管理業務：各機関の業務内容、仕様書が同一であり、本庁の一括契約とした方が合理的
 - ・ 職員宿舍の維持管理業務：現在、長野・松本のみで住宅供給公社と契約をしているが、全県一括で宿舍の管理委託契約した方が効率的
 - ・ 異質住宅のエレベーター保守点検業務：異質住宅入居者との連絡調整が特に必要がなく、施設管理者以外の者と契約しても支障がない。窓口が一本化されるため受注者のメリットもあり、一括発注することによる経費削減も期待できる
 - ・ 各合同庁舎における清掃・設備管理業務、警備業務、電話交換業務、電気工作物保安管理業務、エレベーター保守業務等：それぞれの業務について、各合同庁舎間である程度同様の内容であるものは、一括契約により事務の効率化・経費削減が期待できる。事務量は減らない上、時間がたつため
 - ・ 圏域介護保険事業者連絡協議会研修事業：圏域の政策で講演内容などを決めているが、レベルにはばらつきもあるのではないかと
 - ・ 警備業務、学生結構健康診断業務
 - ・ 消防設備等保守点検委託、自家用電気工作物保安管理業務委託：どこの庁舎でも必ずある業務委託であり、各庁舎から仕様書を集めて、専門家が予定価格を出して一括

- 契約した方が、より適正な委託業務になると思われる
- ・ 産業廃棄物処理業務、PCBの処理業務委託
 - ・ 可聴・不聴ごみ・機密文書の収集・運搬及び処分
 - ・ 保安・維持管理業務
 - ・ 道路施設の保守点検業務、企業に係るシステム開発・調査・広域化することで費用圧縮できる可能性があるため、現地機関では固有の事業が把握できないため
 - ・ 調査研究業務：現地機関が個々に委託する必要性がない。
 - ・ 県教職員研修に関する業務(講師・講義業務、消防設備点検業務)
 - ・ プール濾過機点検委託
 - ・ 配管台更新及び給水装置工事台更新業務

9 建設工事等及び建設工事等に係る委託において、予定価格の設定に当たっては、最新の設計労務単価、資材等の実勢価格を適切に反映する。
【全般】

（建設工事等・建設工事等に係る委託）

実施状況	策定・変更
◎	H26策定

目標（成果指標）

対象工事、業務全案件の実施 【建設工事等・建設工事に係る委託・対象工事・業務全案件】

設定の考え方・効果(ねらい)・経過

- ・公共工事の品質確保の促進に関する法律第7条等に基づく
- ・公正性の確保、予定価格の適切な設定、品質の確保、適切な賃金水準の確保
- ・長野県建設部（環境部）、農政部、林務部および企業局が発注する公共工事・委託を対象最新の設計労務単価、資材等の実勢価格を適切に反映して建設工事の予定価格を設定

達成度・実施状況

- ・全案件、適正に実施

今後の対応

- ・引き続き最新の設計労務単価、資材等の実勢価格を適正に反映するとともに、各種スライド条項を活用し物価変動に対応

11 県の契約において、県税等の滞納がないこと、暴力団員又は暴力団関係者でないこと、社会保険に加入していること(加入義務のないものを除く。)等を入札参加資格の付与要件とする。【参加資格】

（建設工事等、建設工事等に係る委託）

実施状況	策定・変更
◎	H26策定

目標（成果指標）

県税等の滞納がないこと、暴力団員又は暴力団関係者でないこと、社会保険に加入していること(加入義務のないものを除く。)等を入札参加資格の付与要件とする

設定の考え方・効果(ねらい)・経過

- ・地方自治法施行令第167条の5第1項等に基づく
- ・不正行為の排除、入札の適正な執行、不適切な相手方との契約の防止
- ・(建設工事・建設コンサル)S39～
- ・「長野県の発注する建設工事及び建設コンサルタント等の業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格」による
- ・(森林整備)
- ・「森林整備業務の競争入札に参加する者に必要な資格は、長野県の発注する森林整備業務の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格」による

達成度・実施状況

- ・入札参加資格の付与要件としている
(参考)処理件数2,745件(令和7年度:建設工事等及び建設工事等に係る委託)

※等は森林整備

今後の対応

- ・引き続き、入札参加資格を付与する際には県税等の滞納がないこと、暴力団員又は暴力団関係者でないこと、社会保険に加入していること(加入義務のないものを除く。)等を確認する

11 県の契約において、県税等の滞納がないこと、暴力団員又は暴力団関係者でないこと、社会保険に加入していること(加入義務のないものを除く。)等を入札参加資格の付与要件とする。【参加資格】

(製造の請負・物件の買入れ・その他の契約)

実施状況	策定・変更
◎	H26策定

目標(成果指標)

県税等の滞納がないこと、暴力団員又は暴力団関係者でないこと、社会保険に加入していること(加入義務のないものを除く。)等を入札参加資格の付与要件とする。

設定の考え方・効果(ねらい)・経過

- ・地方自治法施行令第167条の5第1項等に基づく
- ・不正行為の排除、入札の適正な執行、不適切な相手方との契約の防止
- ・S59.1～

「長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格」による

達成度・実施状況

・入札参加資格の付与要件としている
(参考)処理件数 4,245件(令和7年度)

今後の対応

・引き続き、入札参加資格を付与する際には県税等の滞納がないこと、暴力団員又は暴力団関係者でないこと、社会保険に加入していること(加入義務のないものを除く。)等を確認する

12-2 県の契約において、入札参加停止措置を受けていないこと、県税等の滞納がないこと、暴力団員又は暴力団関係者でないこと等を入札参加要件とする。【参加要件】

(建設工事等、建設工事等に係る委託)

実施状況	策定・変更
◎	H28策定

目標(成果指標)

対象工事・業務全案件の実施 【建設工事等・建設工事に係る委託：一般競争入札全案件】

設定の考え方・効果(ねらい)・経過

- ・長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領に基づく
- ・不正行為の排除、入札の適正な執行
- ・H28時点で、既に実施済みであるが基本理念の具体化に資する取組として追加

達成度・実施状況

・対象工事・業務については全案件実施
(参考)実施件数2,745件(令和7年度:建設工事等及び建設工事等に係る委託)

※等は森林整備

今後の対応

・引き続き、県の契約において、入札参加停止措置を受けていないこと、県税等の滞納がないこと、暴力団員又は暴力団関係者でないこと等を入札参加要件とする

12-2 県の契約において、入札参加停止措置を受けていないこと、県税等の滞納がないこと、暴力団員又は暴力団関係者でないこと等を入札参加要件とする。【参加要件】

(製造の請負・物件の買入れ・その他の契約)

実施状況	策定・変更
◎	H28策定

目標(成果指標)

対象業務全案件の実施

【製造の請負・物件の買入れ・その他の契約：一般競争入札・公募型見積合わせ全案件】

設定の考え方・効果(ねらい)・経過

- ・長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領に基づく
- ・不正行為の排除、入札の適正な執行
- ・H28時点で、既に実施済みであるが基本理念の具体化に資する取組として追加

達成度・実施状況

- ・対象業務については全案件実施
(参考)実施件数3,129件(令和7年度)

今後の対応

- ・引き続き、県の契約において、入札参加停止措置を受けていないこと、県税等の滞納がないこと、暴力団員又は暴力団関係者でないこと等を入札参加要件とする

13 製造の請負及び物件の買入れにおいて、公募型見積合わせへの参加の要件は、入札参加要件に準ずる。【参加要件】

(製造の請負・物件の買入れ)

実施状況	策定・変更
◎	H26策定

目標(成果指標)

対象業務全案件の実施

【製造の請負・物件の買入れ：公募型見積合わせ全案件】

設定の考え方・効果(ねらい)・経過

- ・物品購入等事務処理マニュアル等に基づく
- ・不正行為の排除、入札の適正な執行
- ・H17.2～

達成度・実施状況

- ・対象業務については全案件実施
- ・その他の契約においても同様に実施
(参考)実施件数2,364件(令和7年度)

今後の対応

- ・引き続き製造の請負及び物件の買入れにおいて、公募型見積合わせへの参加の要件を入札参加要件に準ずるとする。

長野県契約審議会第4期（R5.9.1～R8.8.31）の審議実績

1 開催回数

会議	開催回数	審議事項	報告事項
契約審議会	12	23	36
説明請求審査部会	2	2	—

2 「長野県の契約に関する取組方針」の進捗状況

時点	項目数	実施済 ◎	着手済 ○	今後検討 △	取組完了
第4期末	99	80	11	2	6

3 第4期の審議・報告事項の取組状況

(1) 実施した取組

審議・報告事項	取組状況	担当課の評価
①取組方針の変更（電子契約、電子入札、入札参加資格審査受付システムを導入する） ・建設工事及び製造の請負、物件の買入れ、その他の契約	電子契約→全案件選択可能 電子入札、入札参加資格審査受付システム→導入済	業務の効率化、利便性の向上が図られた。
②建設工事の総合評価落札方式における評価項目の見直し（若手・女性技術者の配置）	「若手・女性技術者の配置を評価する総合評価落札方式」の実施件数 0→29件	若手・女性技術者の活躍の場を創出すると同時に技術の継承がなされ経験を積める制度になった。
③業務委託の総合評価落札方式による対象の追加（工事監督支援業務）	総合評価落札方式による工事監督支援業務の件数 4件	発注者の業務負担軽減、建設工事の円滑な履行及び品質確保が図れた。
④入札参加資格の見直し（信州企業評価項目の加点） ・建設工事、森林整備業務 ・製造の請負、物件の買入れ、その他の契約	新規項目の加点者数 0→290者 変更項目の加点者数 1488→1872者	新規・変更項目の加点者数が増加し、事業者の取組推進及び品質の確保、向上につながった。
⑤最低制限価格等の採用及び積算基準による予定価格算定を行う業務の拡大	拡大状況 消防設備（一般競争）R6～ 建築保全業務全て R8～	適切な予定価格の設定及びダンピング対策の一定の効果がみられた。
⑥印刷の請負に係る最低制限価格制度の見直し	平均落札率（R7.4時点） 80.1→84.0%	ダンピング対策として一定の効果がみられた。

(2) 今後実施する取組

適正な履行が通常見込まれない金額を契約金額とする契約の締結の防止

- ⑦建設工事における低入札価格調査制度の見直しについて（R8）
- ⑧最低制限価格等の採用及び積算基準による予定価格算定を行う業務の拡大（R8）

事業者の有する専門的な技術の継承が図られること

- ⑨建設工事の総合評価落札方式における評価項目の見直し（技術者の実績）（R8）

価格以外の多様な要素も考慮

- ⑩業務委託の総合評価落札方式における技術提案型（簡易方式）の試行（R8）

長野県の契約に関する取組方針(今後取り組むもの)

資料7-2

取組方針	実施状況	取組番号	取組内容
1-2	○	7	「その他の契約」において、一般競争入札に加え、公募型見積合わせの導入を検討する。【入札方式】
1-2	○	8	「その他の契約」において、透明性、公正性を確保するため、複数事務所の業務を集約し、一般競争入札又は公募型見積合わせとする一括契約の拡大を検討する。(庁舎等の警備業務、受付・電話交換、廃棄物処理業務等において一部実施済み)【その他】
1-2	○	10	製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、より適切な予定価格の設定について検討する。(庁舎等の清掃業務、警備業務において一部実施済み)【全般】
2-1	○	18	庁舎等の清掃業務及び警備業務などの「その他の契約」において、一般競争入札に係る最低制限価格制度又は低入札価格調査制度を導入、拡大する。(一部実施済み)【入札方式】
2-1	○	19	印刷業務などの製造の請負において、最低制限価格制度の導入を検討する。【入札方式】
2-2	○	27	「その他の契約」において、サービスの質の向上、環境配慮及び多様な労働環境の整備への取組を評価項目とする総合評価落札方式の拡大を検討する。(庁舎等の清掃業務において一部試行中)【入札方式】
2-2	○	28	「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、サービスの質の向上を図るため、その活用の拡大を検討する。(庁舎等の清掃業務、警備業務、受付・電話交換において一部実施済み)【その他】
3-1	○	37	「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、雇用の安定を図るため、その活用の拡大を検討する。(庁舎等の清掃業務、警備業務、受付・電話交換において一部実施済み)【その他】
3-2	○	42	県の契約において、県産品の利用促進の入札方式等を検討する。【入札方式】
3-3	△	52	建設工事において、国の「建設会社における災害時の事業継続力認定」を受けている事業者を評価する総合評価落札方式を実施する。【入札方式】
3-4	○	61	建設工事において、緊急時に迅速な対応が可能となる入札制度等を整理し運用する。【入札方式】
3-4	○	94	物件の買入れのうち公用車燃料の調達については、県と災害時の燃料供給協定を締結し円滑な燃料調達ができると認められる事業者からの優先調達を図る。【入札方式】
3-6	△	91	県の契約において、入札参加資格の審査項目で、エシカル消費推進の取組を評価する【参加資格】